

消費税の増税に伴い、役所や金融機関を名乗る者から「払戻金」があるなどのアポ電が予想されます。

犯人から

- ・増税に伴う払戻金があるので、銀行口座に振り込みます。
- ・キャッシュカードを更新する必要があります。今のカードはもう使えないので、これから担当者が取りに行きます。

などと言われ、キャッシュカードをだまし取られる被害に発展する可能性があります。

役所や金融機関が、このような電話をすることはありません。

消費増税に便乗する詐欺に注意してください。

◎金融機関の職員が、キャッシュカードを預かったり暗証番号を聞くことは絶対にありません。

◎災害、ワールドカップ、消費増税などの社会的な事象は、犯人グループの新たなだましの手口に利用されるので、注意してください。

◎不審な電話があればすぐに 110 番通報してください。

警察本部犯罪抑止対策室 075-451-9111(3411)

昨年は、10月から年末にかけて空き巣等住宅への侵入窃盗被害が多発する傾向がありました。年末に向けて、今年も同様に被害が発生することが懸念されます。住宅への侵入窃盗被害の傾向を見ると、半数以上が無施錠の窓や玄関、出入口等から侵入されて被害に遭っています。特に、在宅中や就寝中に侵入されると、強盗事件に発展するおそれもあり、大変危険です。

被害に遭わないために、

- ◎玄関や窓には必ず鍵をかける
- ◎在宅時も、玄関や、家人が不在の部屋の窓には鍵をかける
- ◎置き鍵はしない
- ◎補助錠やセンサーライト等の防犯機器を活用する
- ◎不審な者（車）を見かけたら110番通報する

をお願いします。

警察本部犯罪抑止対策室 075-451-9111(3411)